

入札説明書

大分県が発注するホーバーターミナルおおいた植栽管理業務委託にかかる一般競争入札については、地方自治法、地方自治法施行令、大分県契約事務規則等、関係法令に定めるもののほか、下記事項を熟知のうえ入札しなければならない。

この場合において、当該仕様等について疑義がある場合は、2に掲げる者に説明を求めることができる。ただし、入札後仕様等についての不知又は不明を理由として異議を申し立てることはできない。

記

1 競争入札に付する事項

(1) 役務の種類

ホーバーターミナルおおいた植栽管理業務委託

(2) 委託期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

(3) 対象施設

ホーバーターミナルおおいた（西大分）、ホーバーターミナルおおいた（国東）

(4) 所在地

大分市大字駄原2905番11、国東市安岐町下原29番2

2 契約に関する事務を担当する部局の名称

大分県 企画振興部 交通政策局 交通政策企画課 海上交通班（本館3階）

〒870-8501 大分市大手町3丁目1番1号

電話 097-506-2165 FAX 097-506-1731

メールアドレス a10530@pref.oita.lg.jp

3 契約条項を示す場所及び日時

大分県ホームページ及び大分県共同利用型電子入札システム（以下、「システム」という。）上に令和8年3月31日（火）まで掲載する。

4 システムの利用

この調達については、システムで行い、紙による入札は認めないものとする。また、入札に係る事項は、この公告に定めるもののほかシステム運用基準による。

5 競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項

この役務については、次に掲げる条件を全て満たしている者に限り入札参加を認める。

(1) 大分県が発注する物品等の調達、売払い及び役務の提供に係る競争入札に参加する者に

必要な資格を有する業者名簿中、「樹木管理」に登録されている者であること。

(2) この公告の日から10に掲げる開札までの間に、大分県が発注する物品等の調達、売払い及び役務の提供に係る競争入札に参加する者に必要な資格を有する者に対する指名停止の措置を受けていない者であること。

(3) 自己又は自己の役員等が、次のいずれにも該当しない者であること及び次の各号に掲げる者が、その経営に実質的に関与していない者であること。

なお、資格要件確認のため、大分県警察本部に照会する場合がある。

ア 暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)

イ 暴力団員(同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。)

ウ 暴力団員が役員となっている事業者

エ 暴力団員であることを知りながら、その者を雇用・使用している者

オ 暴力団員であることを知りながら、その者と下請契約又は資材、原材料の購入契約等を締結している者

カ 暴力団又は暴力団員に経済上の利益又は便宜を供与している者

キ 暴力団又は暴力団員と社会通念上ふさわしくない交際を有する等社会的に非難される関係を有している者

ク 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを利用している者

(4)大分県共同利用型電子入札システムにより事前に入札参加申請を行い、入札参加の承認を受けた者

6 入札説明書の交付

上記3に同じ

7 物品等電子入札システム及び契約の手続において使用する言語及び通貨

(1) 使用言語 日本語

(2) 通貨 日本国通貨

8 入札説明書に関する質問等

(1) 質問方法

質問は、質問書(第1号様式)により持参またはメールで行うこととし、メールの場合は必ず電話により受信を確認すること。なお、質問書には担当者の部署、氏名、電話およびメールアドレスをもれなく記載すること。

(2) 質問の提出先

上記2に示す担当部署とする。

(3) 質問の受付期間

令和8年3月13日（金）から令和8年3月23日（月）午後3時まで

(4) 質問の回答方法

質問に対する回答は、質問者に対して質問提出日の翌日から起算して2営業日内（閉庁日除く）に回答をメールにて通知する。

9 システムの入力日時

(1) 入札参加申請期間

この公告の日から令和8年3月30日（月）午後3時まで。

(2) 入札金額入力期限

令和8年3月31日（火）午後5時まで

(3) 入札金額

消費税及び地方消費税額抜きの契約期間の総額を入力すること。

10 システムによる開札場所、日時等

(1) 開札場所 企画振興部 交通政策局 交通政策企画課 海上交通班（本館3階）

(2) 開札日時 令和8年4月1日（水）午後1時

(3) 再度入札 開札をした場合において、落札者がいないときは、地方自治法施行令第167条の8第4項の規定により再度の入札を行う。この場合において、再度の入札は、入札金額の入力期間、開札日時及び最低入札価格を別途通知するものとする。

11 入札保証金に関する事項

免除とする。

12 契約保証金に関する事項

免除とする。

13 入札の無効

大分県契約事務規則（昭和39年大分県規則第22号）第27条に規定する事項のほか、入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

なお、無効入札をした者は、再度入札に参加することができない場合がある。

14 最低制限価格に関する事項

設定しない。

15 落札者の決定の方法

- (1) 有効な入札において、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札をした者を落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちにシステムに装備されている電子くじにより落札者を決定する。
- (3) 再度の入札をしても、落札者がいないとき又は落札者が契約を結ばないときは、地方自治法施行令第167条の2第1項第8号又は第9号の規定により随意契約を行うものとする。

16 その他

- (1) 本件は予算議決前の準備行為として実施するものであり、議会において予算の減額、否決があった場合は、本事業について実施の効力を失う場合がある。